

2020年1月23日

各 位

会 社 名 チ ッ ソ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 木庭 竜一
問合せ先 取締役総務部長 田村 秀人
TEL (03) 3243-6375

訴訟の提起に関するお知らせ

今般、当社は下記のとおり、水俣病に罹患しているとする77名の原告より、損害賠償請求訴訟の提起を受け、2020年1月23日に訴状の送達がありましたので、お知らせいたします。

記

1. 当該訴訟の提起があった裁判所及び年月日

- (1) 訴訟の提起があった裁判所 熊本地方裁判所
- (2) 訴訟の提起日 2019年12月24日

2. 当該訴訟を提起した者

訴訟を提起した者 濱本幸雄 外76名

3. 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

(1) 内 容

当該原告77名は、水俣病に罹患しているとして、当社に対しては、原告一人当たりにつき慰謝料及び弁護士費用450万円を、国、熊本県に対しては、その内の一部について当社と連帯して、これを支払えというものであります。

- (2) 損害賠償請求金総額 346百万円

4. 今後の見通し

訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります、現時点ではその影響額は不明であります。

以 上